

## Q & A

Q : 現在、他の病院に通院中ですが、ケアメイトの訪問は受けられますか？

A : はい、受けられます。  
富士市在住の方であればどなたでも受けることが出来ます。

Q : 現在、家事や食事の支援（ヘルパーや配食）を受けていますが、訪問看護も受けられますか？

A : はい、受けられます。  
医療保険をご利用の方は直接主治医、または地域医療連携室へご相談下さい。  
介護保険ご利用の方はケアマネジャーへご相談ください。

Q : どのようなスタッフがいいますか？

A : 看護師と作業療法士がいます。  
医療現場での看護知識・技術・経験を持つ専門スタッフが訪問します。

Q : 24時間体制での対応とは？

A : いつでも電話連絡でき、訪問対応が可能です。休日・夜間でも24時間体制をとっています。

Q : 訪問エリアはどこですか？

A : 基本的には富士市内です。  
また、お住まいの地域によっては訪問出来る場合もありますのでご相談ください。  
※他地域の場合は交通費が別途かかります。

お気軽にご相談ください。

## ご案内



JR 身延線【堅堀駅】より徒歩 10分  
JR 東海道線、身延線【富士駅北口】より徒歩約 15分  
JR 東海道線【富士駅】よりタクシー約 5分  
東名高速道路【富士インターチェンジ】より 12分  
富士駅発 ひまわりバスで【川村病院前】下車  
車でお越しの方は、川村病院駐車場へお停め下さい。

## 営業日・時間

月曜日～金曜日（午前 8：30～午後 5：30）  
休み：土・日・祝日

## 申し込み

かかりつけ医、担当ケアマネジャー、または訪問看護ステーション「ケアメイト」にご相談、お申込みください。

## 訪問看護ステーション ケアメイト

〒416-0903 静岡県富士市松本 357-1 (幸ハウス内)

T e l : (0545) 66-3622

F a x : (0545) 66-3623

医療法人社団 秀峰会  
訪問看護ステーション

# ケアメイト

ご案内

24時間  
対応



住みなれた自宅で、安心して療養でき、  
豊かな生活ができるよう、お手伝いをさせていただきます。

## 訪問看護



### 訪問看護導入手続きの仕方

介護保険、医療保険のどちらでサービスを受ける場合も、かかりつけ医の指示書が必要となります。詳しくは主治医、ケアマネジャーへご相談下さい。

### 医療処置があっても、医療機器を使っても、自宅で生活ができます

人工呼吸器や吸引器等を使っている方でも、自宅で安全に安定して過ごせるように、医療処置の方法や、医療機器の取り扱いの説明や支援をします。点滴や床ずれの処置等も行います。

### 疾病の悪化防止や生活障害の予防、健康管理などを行います

体調の観察、疾病の予防・悪化防止の支援、排便コントロールの支援、栄養や薬の管理・指導などを行います。

### 自宅で最期まで過ごすことができます

自宅で最期を迎えさせてあげたいというご希望があれば、最期まで苦痛なく過ごせるように支援します。また、介護する方が不安なく看取ることができるよう支援します。



## リハビリ部門

### どのような人が利用対象となりますか？

- 病気、ケガ、老化等により自宅での生活行動に何らかの支障をきたしている人
- 介護保険で要介護等（要支援、要介護）の認定を受けた人
- 医療保険で諸々の事由にて通院でのリハビリテーションのご利用が難しい人



サービス利用は、主治医が適応であると判断した方が対象となります。

### リハビリ導入の注意事項

訪問看護からのリハビリテーションの提供は、リハビリテーションの専門的分野を看護師に変わり療法士が実施するという性質上、看護師の作成した計画を元にサービス提供を行うことが義務付けられております。

そのため看護師の月1回以上の訪問が必須となります。

### リハビリの利用目安

- 1回：40～60分/週1～2回
- ※1週間で120分を限度に利用可能です



### 療法士の訪問項目

在宅生活の「できること」のお手伝いを致します。

- **自立の練習・指導**  
歩行や車椅子等の検討や練習を指導します
- **日常生活の練習・指導**  
入浴や身の回りの動作等の練習を行います
- **身体機能の改善**  
全身運動・筋力訓練で動きやすい身体を目指します
- **福祉用具・住環境の相談**  
福祉用具の選定や住宅改修のアドバイスを行います
- **自主トレーニングの指導・家族指導**  
自宅で行える運動や家族への介助動作を指導します